

酒井重工業株式會社

証券コード：6358

第76回 定時株主總會 招集ご通知

開催
日時

2024年6月27日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催
場所

東京都港区芝公園一丁目5番10号
芝パークホテル 2階ロース
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）2
名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件



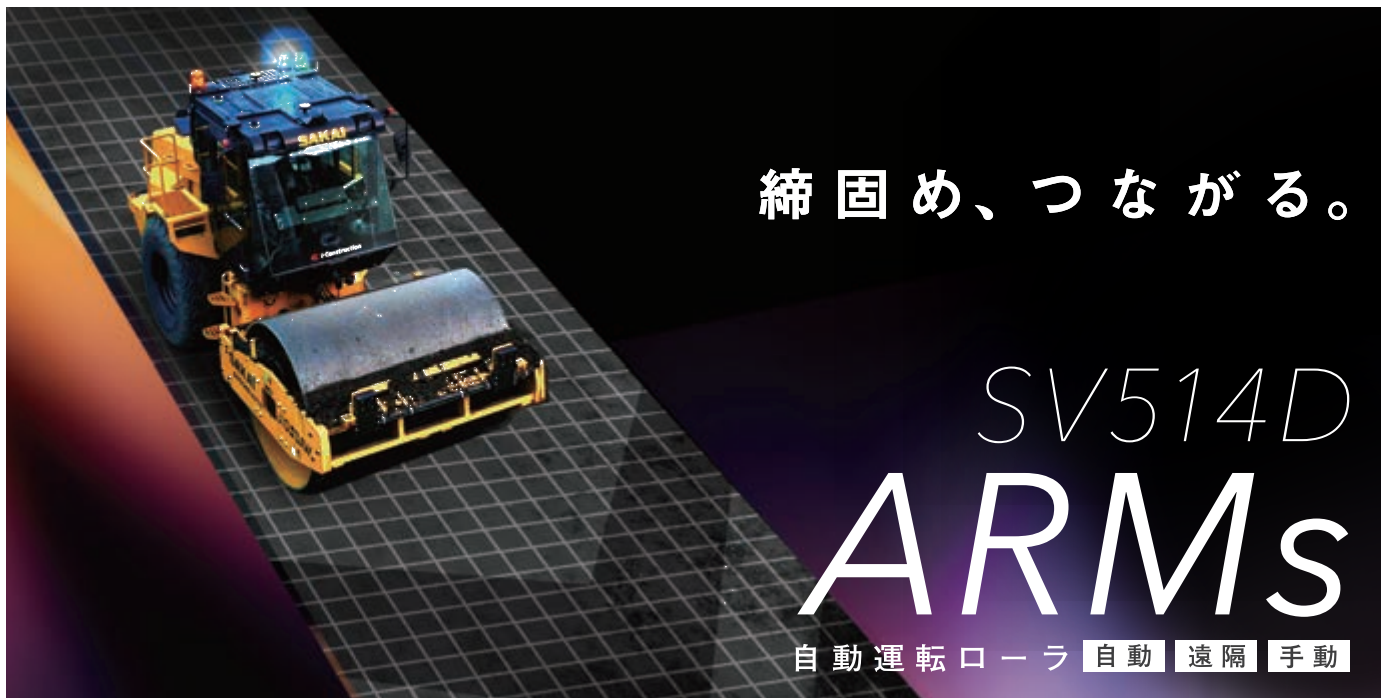
郵送又はインターネット等による議決権行使期限
2024年6月26日（水曜日）午後5時45分まで
※詳細は3頁をご参照ください

SAKAI

MASTERS OF COMPACTION

evo[⚡] ROLLER





締固め、つながる。

SV514D
ARMS

自動運転ローラ 自動 遠隔 手動



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第76回定時株主総会を2024年6月27日（木曜日）に開催致しますので、ここに招集のご通知をお届け致します。第76期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の概況及び株主総会の議案についてご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2024年6月5日

酒井重工業株式会社

代表取締役社長 酒 井 一 郎

株主各位

証券コード 6358
2024年6月5日
東京都港区芝大門一丁目9番9号
酒井重工業株式会社
代表取締役社長 酒井 一郎

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご通知申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.sakainet.co.jp/ir/stock/soukai.html>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www.2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「酒井重工業」又は「コード」に当社証券コード「6358」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
- 2 場 所 東京都港区芝公園一丁目5番10号 芝パークホテル 2階ロース
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3 目的事項 **報告事項** 1. 第76期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに、会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項 **第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）2名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 4 議決権行使について
のご案内 3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

5 電子提供措置に関する事項 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送り致しますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

(1)事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容」、「反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」及び「株式会社の支配に関する基本方針」

(2)連結計算書類の「連結注記表」

(3)計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上




当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載致します。

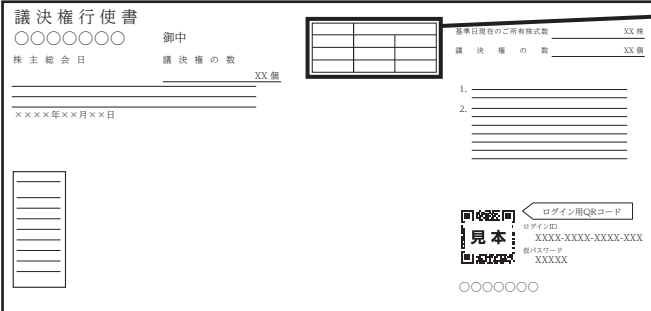


議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2024年6月27日(木曜日) 午前10時</p>	 <p>書面(郵送)で議決権を行使される場合</p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年6月26日(水曜日) 午後5時45分到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年6月26日(水曜日) 午後5時45分入力完了分まで</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXXXX

基本日現在のご所有株式数 XX 股

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

・書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱い致します。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。

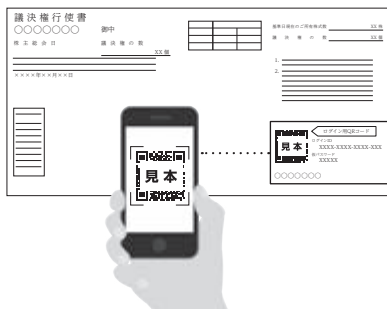
・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としております。

当期末の配当につきましては、当期の業績等を総合的に勘案した結果、以下のとおりと致したいと存じます。

①配当財産の種類

金銭と致します。

②配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金 **195円**

配当総額 **828,886,695円**

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき285円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

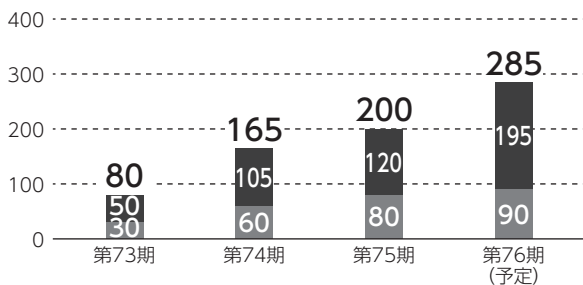
2024年6月28日

<ご参考>

配当金の推移

■中間 ■期末

(単位：円)



取締役（監査等委員である者を除く）2名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である者を除く取締役2名は、任期満了となります。つきましては監査等委員である者を除く取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である者を除く）候補者は次のとおりであります。



候補者番号

1

さ かい い ち ろ う
酒 井 一 郎

生年月日

1961年12月4日

再任

[略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）]

1990年7月	当社入社	2000年1月	SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長
1991年6月	当社取締役経営企画室副室長	2008年12月	SAKAI AMERICA, INC.取締役会長
1993年7月	当社常務取締役業務推進室長	2019年6月	株式会社プロネクス社外取締役（現任）
1995年3月	当社代表取締役社長（現任）		
1995年4月	SAKAI AMERICA, INC.取締役会長		

所有する当社の株式数

137,364株

在任年数

33年

取締役会出席状況

19/19回

取締役候補者とした理由

同氏は1991年6月取締役に就任、1995年3月より当社代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験と高度な知識を有しております。同氏は当社グループの中期的発展とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると考えられるため、取締役候補者としております。



候補者番号

2

みずうちけんいち
水内健一生年月日
1955年2月23日

再任

[略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）]

1982年 8 月	当社入社	2016年 6 月	当社取締役国内事業本部長、国内営業部長
1995年 4 月	当社営業本部国内営業部四国営業所長	2017年 7 月	当社常務取締役国内事業本部長、国内営業部長
2006年 4 月	当社国内事業本部広域営業部長	2019年 6 月	当社常務執行役員国内事業本部長、国内営業部長
2014年 4 月	当社国内事業本部長、国内営業部長	2020年 4 月	当社専務執行役員国内事業本部長、国内営業部長
2014年 6 月	当社取締役国内事業本部長、国内営業部長	2022年 4 月	当社専務執行役員国内事業本部長
		2022年 6 月	当社取締役専務執行役員国内事業本部長（現任）

所有する当社の株式数

19,000株

在任年数

2年

取締役会出席状況

16/19回

取締役候補者とした理由

同氏は2014年6月に取締役就任し、国内事業本部長として国内市場における当社製品の営業活動を行ってきました。同氏は道路機械のマーケティング経験が豊富で、当社のグローバルニッチ戦略展開に適任であるため、取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。）各候補者が取締役選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名のうち佐藤芳織氏は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。



さとう かおり
佐藤 芳織

生年月日
1971年11月19日

再任

[略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）]

1993年1月 株式会社サトー入社
2007年1月 株式会社サトー専務取締役
2012年11月 株式会社サトー代表取締役（現任）
2022年6月 当社取締役監査等委員（現任）

所有する当社の株式数

650株

在任年数

2年

取締役会出席状況

19/19回

監査等委員会出席状況

14/14回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は2012年11月から株式会社サトー代表取締役を務め、建設機械レンタルに関する豊富な経営経験と海外事業経験を持つ女性経営者です。当社の道路機械事業に関しても幅広い知見を有していることから、監査等委員である社外取締役として適任であると考えております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤芳織氏は、当社社外取締役の候補者であります。
3. 佐藤芳織氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定です。
4. 当社は、佐藤芳織氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、佐藤芳織氏の再任が承認された場合は、佐藤芳織氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由はあります。）候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 現在、佐藤芳織氏が代表取締役を務めています株式会社サトーと当社の取引実績は、当社の当期連結決算における売上高の0.1%程度と僅少です。従って、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

以上

提供書面

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 経営方針

(1) 経営の基本方針

当企業グループは道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としております。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当企業グループの存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

(2) 剰余金の処分にに関する基本方針

当企業グループは道路建設機械の製造・販売を業とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、事業の運転資金、事業戦略に基づく再投資、将来に備えた財務体質強化に有効活用するとともに、資金需要と経済性を考慮しつつ自社株式消却を実施して参ります。

(3) 中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当企業グループは、国内建設投資の成熟化と激動する世界経済の中で現在成長の踊り場を迎えております。我々と致しましては、強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造革新を強力に進めて行く方針であります。この為、①国内事業の安定化、②海外事業の更なる拡大、③魅力ある新製品開発とサービスの提供を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、中長期的な持続的成長と国際市場におけるトップメーカーとしての地位を目指して参ります。

(4) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針とし、社会倫理に基づく「誠実で正しい姿勢」を常に追求しつつ、公明正大な自由競争の中で、世界のお客様から選択される社会的存在意義のある企業を目指しています。当社はこの理念を2007年6月制定の企業行動憲章の中で明確化し、ウェブサイト上に開示しております。この経営の基本方針に基づき、株主の皆様やお客様をはじめ、従業員・地域社会など全てのステークホルダーの方々との良好な関係を築くとともに、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、次の体制でコーポレート・ガバナンスの向上を図って参ります。

当社は企業統治体制として監査等委員会設置会社を選択し、監督機能強化の為、取締役会体制は独立社外取締役が全取締役の3分の1以上を占める構造とします。

取締役会の運営は、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離徹底、取締役と執行役員との連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード（全取締役）と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード（全取締役＋全執行役員）の二つに取締役会を機能分割して運営します。

モニタリング・ボードとしての取締役会は、原則として四半期に一回、代表取締役の選解任、取締役の職務執行の監督を基本的な役割として、客観的かつ中長期的視点にたった経営の監督と、指名・報酬を含む経営の方向性に関する重要事項の審議を行うものとし、経営の監督機能に重点を置いた運営を行います。

マネジメント・ボードとしての取締役会は、取締役に全執行役員を加えて構成し、原則として月に一回、経営の基本方針と体制整備の決定、業務執行の決定を基本的な役割として、業務執行に関する重要事項の報告と審議を実施するものとし、経営の業務執行機能に重点を置いた運営を行います。

各監査等委員は、取締役として取締役会の審議に参加するとともに、監査等委員会として、取締役の職務執行の監査及び監査報告書作成、会計監査人の選解任議案決定、取締役の選解任及び報酬に関する意見決定を基本的な役割として、取締役の職務執行の妥当性・適性について経営監視を実施します。

会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、計算書類及びその附属明細書、臨時計算書類並びに連結計算書類の監査と会計監査報告書の作成、内部統制監査及び内部統制監査報告書の作成を行います。

このようなコーポレート・ガバナンス体制の下で当社は、取締役に對する実効性の高い監督と、公正かつ迅速な業務執行決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保して参ります。

2 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における当企業グループを取り囲む事業環境は、世界的に拡大していたインフレと金融引き締め政策、そしてコロナ後の急速な経済回復からの調整期を迎えるとともに、中東紛争拡大による安全保障情勢の緊迫化や生成AI技術の普及に伴う社会構造変化により、世界の社会経済情勢は新たな変化局面に入りました。

このような情勢の下で当企業グループでは、販売価格改定と高付加価値化による収益構造改革、人的資本投資とDXによる新たな付加価値創造と生産性向上、経済ブロック化を前提としたサプライチェーンとグローバル事業活動の修正により、新たな事業環境に適応した経営体質への転換を進めて参りました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、国内及びアジア向け販売が減少に転じたものの、北米向け販売の拡大により落込みをカバーし、前年同期比5.0%増の330億2千万円とすることができました。営業利益につきましては、収益構造改革が進展するとともに円安による上振れ効果が加わり、前年同期比32.4%増の33億1千万円とすることができました。これに伴い経常利益は同42.8%増の33億2千万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同44.0%増の24億4千万円となりました。

連結地域区分別売上高につきましては、次のとおりであります。

国内向け売上高は、国土強靱化加速化対策を背景とした堅調な建設投資が続きましたものの、度重なる価格改定と建設と物流の2024年問題を前にして建設機械投資の足踏み状態が強まり、前年同期比5.8%減の143億2千万円となりました。

海外向け売上高は、斑模様な市場環境の中で北米とインドネシア市場が好調に推移し、前年同期比15.1%増の186億9千万円となりました。

北米向け売上高は、インフラ投資法を背景とした高水準の建設投資が続き、前年同期比25.1%増の97億円となりました。

アジア向け売上高は、インドネシア市場が好調に推移したものの、中国及びASEAN市場が減速し、前年同期比2.9%減の75億6千万円となりました。

その他市場向け売上高は、大洋州市場が堅調に推移するとともに、アフリカ向けODA案件が積み上がり、前年同期比103.8%増の14億3千万円となりました。

	第75期 (前連結会計年度) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第76期 (当連結会計年度) (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	31,459	33,020	1,560	5.0
営業利益	2,506	3,318	812	32.4
経常利益	2,327	3,324	996	42.8
親会社株主に帰属する当期純利益	1,694	2,440	746	44.0

国内及び海外売上高は次の表のとおりであります。

仕向地区分	第75期 (前連結会計年度) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		第76期 (当連結会計年度) (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)		前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
	国内	15,208	48.3	14,320	43.4	△888
海外	16,251	51.7	18,699	56.6	2,448	15.1
北米	7,751	24.7	9,700	29.4	1,948	25.1
アジア	7,796	24.8	7,566	22.9	△229	△2.9
その他	703	2.2	1,432	4.3	729	103.8
合計	31,459	100.0	33,020	100.0	1,560	5.0

(注) 当連結会計年度における海外仕向地の各区分に属する主な国又は地域

北米・・・・・・・・・・アメリカ

アジア・・・・・・・・・・インドネシア、中国、メコン川周辺諸国

その他・・・・・・・・・・アフリカ、オセアニア、中南米

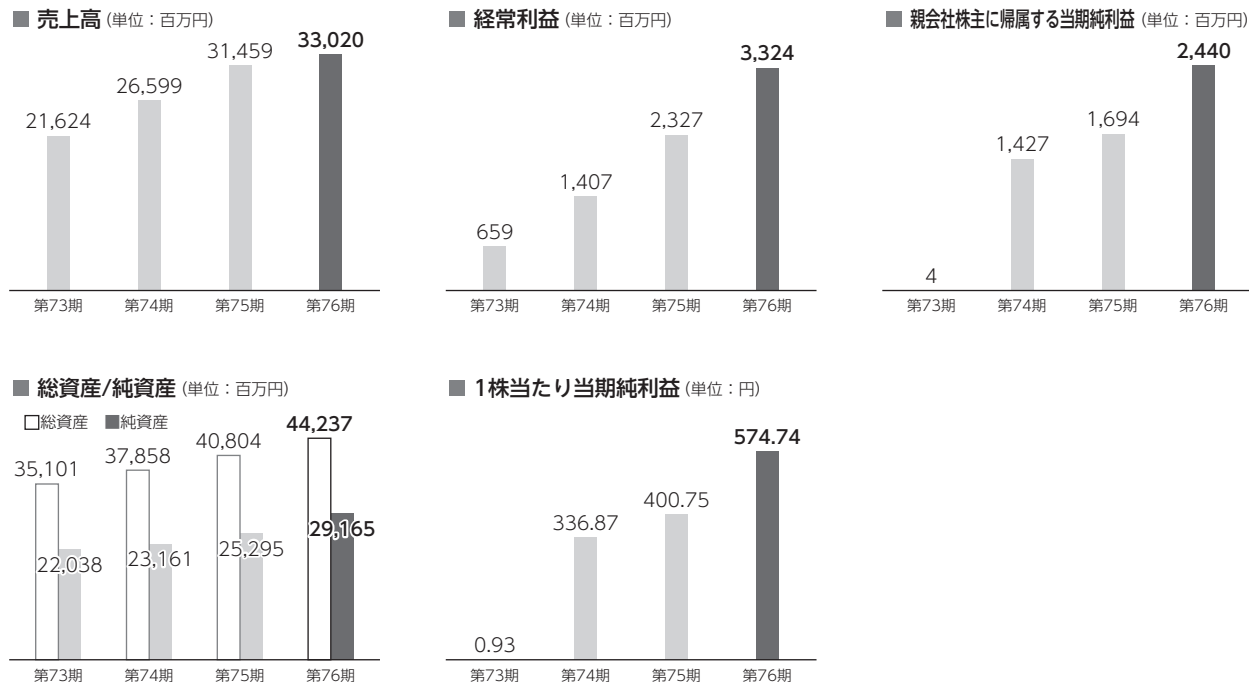
(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました設備投資額は355百万円で、その主なものは、当社の生産設備増強等250百万円、海外子会社の生産設備増強等96百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、新株式・社債発行等による資金調達は行っておらず、所要資金は自己資金及び銀行借入等によってまかなっております。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



区 分	第73期 (2021年3月期)	第74期 (2022年3月期)	第75期 (2023年3月期)	第76期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売 上 高 (百万円)	21,624	26,599	31,459	33,020
経 常 利 益 (百万円)	659	1,407	2,327	3,324
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	4	1,427	1,694	2,440
1株当たり当期純利益 ^(注) (円)	0.93	336.87	400.75	574.74
純 資 産 (百万円)	22,038	23,161	25,295	29,165
総 資 産 (百万円)	35,101	37,858	40,804	44,237

(注)「1株当たり当期純利益」は、期中平均の発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。なお、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

(5) 対処すべき課題

今後国内市場では、国土強靱化の為の5ヵ年加速化対策により引き続き底堅い建設投資が続くものの、建設機械を始めとした幅広いコスト上昇と建設と物流の2024年問題によるサプライチェーン全体の構造調整が続いており、一時的な足踏み状態の後に回復基調に回帰するものと期待されます。北米市場では、インフラ投資法に基づく高水準の政府建設投資が続いており、堅調な市場環境が期待されます。アジア市場では、中国市場の低迷が続くもののASEAN市場では堅調な内需による底入れが期待されます。

また国内では、海外との格差均衡に向けた物価、賃金、金利の上昇が予想されます。世界では、ウクライナ及び中東情勢の緊迫化による世界経済の分断が進んでおり、サプライチェーンリスクと資源・物流コストの高止まりが続くものと予想されます。

このような市場環境変化とコスト再上昇局面において当企業グループでは、販売価格改定の継続、事業の高付加価値化、DXによる新たな付加価値創造を通じた収益構造改革、賃金改善と雇用安定化、現場を動かす技能者増強、職場環境整備等の人的資本投資により、収益構造と人的組織能力の増強を進めて参ります。

また引き続き、アジア市場深耕と北米市場展開、海外事業領域拡大、新技術活用による次世代事業開発、需要変化対応力強化による成長戦略を進めるとともに、積極的にESGを推進し、中長期的な企業価値向上を目指して参ります。

(6) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当企業グループは、当社及び子会社8社で構成され、主に建設機械、産業機械を製造し国内外に販売する他、他社製品である建設機械、産業機械等の仕入販売及び各事業に関連するその他の事業活動を展開しております。事業区分及び主な商品・事業は次のとおりであります。

事業区分	主な商品・事業
建設機械	
(道路舗装機械)	ロードローラ、タイヤローラ、コンバインドローラ、振動ローラ、タンピングローラ、ハンドガイドローラ、振動プレートコンパクト、ランマ、部分品、建設機械関連電子機器の製造・販売、中古建設機械仕入販売
(道路維持補修機械)	ロードカッタ、ロードスタビライザ、アスファルトフィニッシャ、排水性舗装機能回復車、部分品、建設機械関連電子機器の製造・販売、中古建設機械仕入販売
産業機械	散水車、アスファルトプラント、クラッシングプラント、アスファルトリサイクリングプラント、部分品、中古建設機械仕入販売
その他	道路舗装・補修工事請負、建設機械・産業機械の修理、その他

(7) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

当社の事業所

本社	東京都港区芝大門一丁目9番9号	
研究開発	開発本部	埼玉県川越市・久喜市
工場	生産センター	埼玉県川越市
アフターサービス	グローバルサービス部	埼玉県久喜市
営業所	札幌、仙台、関東（埼玉県久喜市）、名古屋、大阪、広島、福岡	

(8) 重要な親会社及び子会社の状況 (2024年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
SAKAI AMERICA, INC.	米国ジョージア州 アデアーズビル	万米ドル 570	100 %	建設機械及び同部分品の製造・販売
P. T. SAKAI INDONESIA	インドネシア西ジャワ 州ブカシ市	万米ドル 1,275	100 (1.0) %	建設機械及び同部分品の製造・販売
P. T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	インドネシア西ジャワ 州ブカシ市	万米ドル 225	100 (60.4) %	建設機械の製品及び部分品の販売、 アフターサービス業務
酒井工程机械（上海） 有限公司	中国上海市	万米ドル 580	100 %	建設機械及び同部分品の製造・販売
酒井機工株式会社	東京都港区	百万円 85	100 %	産業機械及び同部分品の製造・販売 中古建設機械の仕入・販売
東京フジ株式会社	埼玉県鴻巣市	百万円 72	100 %	建設機械及び同部分品の製造・販売
株式会社コモド	埼玉県久喜市	百万円 50	100 %	道路舗装、補修工事の設計、施工、 監理及び請負

(注) 出資比率の（ ）内は、間接出資比率で内数であります。

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
618名	7名増

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しており、この他に常勤嘱託が26名おります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
305名	1名減	40歳11月	14年5月

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者6名を除く）を表示しており、この他に常勤嘱託が22名おります。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
(株)みずほ銀行	1,511
(株)三菱UFJ銀行	1,444
(株)りそな銀行	300

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 14,990,000株

(2) 発行済株式の総数 4,407,817株

(3) 株主数 6,028名

(4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	380	8.94
(株)みずほ銀行	207	4.88
(株)三菱UFJ銀行	207	4.88
日本生命保険(相)	150	3.54
第一生命保険(株)	148	3.49
酒井一郎	137	3.23
JPモルガン証券(株)	115	2.70
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	83	1.96
ニチレキ(株)	81	1.91
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	69	1.63

(注) 持株比率は自己株式 (157,116株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (監査等委員である者を除く)	5,600株	2名
取締役 (監査等委員)	1,000株	3名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、21頁「4. (3)取締役の報酬等」に記載しております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査等委員の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	酒井一郎	株式会社プロネクサス社外取締役
取締役専務執行役員	水内健一	国内事業本部長
取締役 (監査等委員・常勤)	清宮一志	
取締役 (監査等委員)	佐藤芳織	株式会社サトー代表取締役
取締役 (監査等委員)	朝倉陽保	HAマネジメント合同会社代表社員

- (注) 1. 取締役（監査等委員）佐藤芳織及び取締役（監査等委員）朝倉陽保の両氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役（監査等委員・常勤）清宮一志氏は、長年当社経営企画業務を担当しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 当社は、取締役（監査等委員）佐藤芳織及び取締役（監査等委員）朝倉陽保の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
 5. 取締役清宮一志氏を、常勤の監査等委員に選定しております。その理由は、取締役会以外の重要な会議等に出席するほか、日常的に重要な情報を得られること、また、会計監査人及び内部監査部門等との連携を図ることにより得られた情報等を、他の監査等委員と共有化を図ることにより、監査等委員会の円滑な運営と効率的かつ監査の実効性を高めるためであります。
 6. 2019年6月27日付で執行役員制度の導入を行っております。2024年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	月本行則	開発本部長 北米事業本部長 SAKAI AMERICA, INC.取締役会長
常務執行役員	秋元俊彦	生産センター長 サカイエンジニアリング(株)代表取締役社長
常務執行役員	解田昌広	海外事業本部長
執行役員	吉川孝郎	管理部長、IR室長
執行役員	安住泰典	SAKAI AMERICA, INC.取締役社長
執行役員	山中富美雄	生産センター副センター長
執行役員	馬場 洋	P. T. SAKAI INDONESIA取締役社長
執行役員	原岡広信	酒井工程机械（上海）有限公司董事長
執行役員	中西信弘	国内営業部長
執行役員	秦 省吾	開発本部本部長代理、製品開発部長
執行役員	井上敦彦	次世代事業開発部長

当社取締役のスキルマトリックス

	役職	氏名	経営	道路機械	グローバル	資本市場	管理	モノづくり	マーケティング
社内	代表取締役社長	酒井一郎	●	●	●	●	●		
社内	取締役 専務執行役員	水内健一		●					●
社内	取締役 (監査等委員)	清宮一志		●			●	●	
社外	取締役 (監査等委員)	佐藤芳織	●	●	●				●
社外	取締役 (監査等委員)	朝倉陽保	●		●	●	●		

当社執行役員のスキルマトリックス

役職	氏名	経営	道路機械	グローバル	資本市場	管理	モノづくり	マーケティング
常務執行役員	月本行則		●	●			●	
常務執行役員	秋元俊彦	●	●	●			●	
常務執行役員	解田昌広		●	●				●
執行役員	吉川孝郎				●	●		
執行役員	安住泰典	●		●		●		
執行役員	山中富美雄	●	●	●			●	
執行役員	馬場 洋	●		●		●		
執行役員	原岡広信		●	●			●	
執行役員	中西信弘		●					●
執行役員	秦 省吾		●				●	
執行役員	井上敦彦		●			●		

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査等委員である取締役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(3) 取締役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、「コーポレートガバナンスに関する基本的考え方」における企業目標に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与する報酬体系として設計しています。

具体的には、「基本報酬」と単年度業績を反映した「期末賞与」、そして中長期的な企業価値向上へのインセンティブを目的とした「譲渡制限付株式報酬」により構成します。

①基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月次の固定報酬とします。各取締役の役職及び役割を基本とし、各期の業績及び担当業務における貢献等を総合的に勘案し、株主総会において定められた報酬限度額の範囲で決定します。

具体的には、従業員給与体系の延長線上にある役職別月次報酬表に基づき、各期業績及び貢献度等を勘案して決定します。報酬限度額につきましては、取締役（監査等委員を除く）は2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において年額3億円以内（ただし使用人分給与は含まない）として決議され、監査等委員である取締役は2020年6月23日開催の第72回定時株主総会において年額5千万円以内と決議されております。

②業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

期末賞与は単年度業績を反映した現金賞与とします。単年度の財務業績及び非財務業績の総合評価に基づいて、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、各取締役の役職及び役割を踏まえ決定し、毎年6月に支給します。

③非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、取締役の中長期的視野に立った経営判断を促し、持続的な成長に向けた健全なインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を促進することを目的としています。割当個数（株数）は、各取締役の役職および役割等を踏まえ、株主総会において定められた報酬限度の範囲内で決定し、毎年7月に割り当てます。

譲渡制限付株式に関する報酬額は、2017年6月29日開催の第69回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）は年額89百万円以内、監査等委員である取締役は年額10百万円以内と決議されています。

④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

「基本報酬」と当期業績を反映した「期末賞与」、中長期インセンティブを目的とした「譲渡制限付株式報酬」の割合に関しては、企業価値の持続的向上に向けた取締役会の健全なチームワークとモチベーションに寄与する最も適切な支給割合を追求して行く方針とします。

なお、現状における取締役報酬の基本構成（標準）は、概ね次の配分率のとおりです。

	基本報酬	期末報酬	譲渡制限付株式
取締役（監査等委員を除く）	約50%	約25%	約25%
監査等委員である取締役	約70%	約15%	約15%

⑤報酬決定の委任

具体的な各取締役の個人別報酬については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で審議の上、取締役会に対して助言・提言を行い、取締役会の決議によって代表取締役社長である酒井一郎氏が委任を得た上で、各取締役の報酬を決定します。

(4) 当事業年度に係る取締役（監査等委員を含む）の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	130,710	58,371	43,200	29,139	2
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	35,563 (18,150)	22,153 (11,401)	8,000 (3,900)	5,409 (2,848)	5 (4)
合 計	166,274	80,524	51,200	34,549	7

(注) 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）について年額3億円以内と決議いただいております（ただし、使用人分給与は含まない）。2020年6月23日開催の第72回定時株主総会において取締役（監査等委員）について年額5千万円以内と決議いただいております。また別枠で、2017年6月29日開催の第69回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬額として、取締役（監査等委員を除く）について年額89百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額10百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は2名、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	主な活動状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	徳永隆一	取締役会 6/6回 監査等委員会 4/4回	徳永隆一氏は一般社団法人日本建設機械工業会における長年の経験から、世界の建設機械業界に関する豊富な知見を有しており、この分野を中心とした幅広い識見を当社の経営に反映していただきました。なお、当社と同氏及び一般社団法人日本建設機械工業会との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。
取締役 (監査等委員)	吉川 實	取締役会 5/6回 監査等委員会 3/4回	吉川實氏は株式会社みずほ銀行役員を経て、株式会社ミレニアムリテイリング副社長、協和発酵ケミカル株式会社（現KHネオケム株式会社）社長・会長を歴任されており、種々なビジネス局面において、客観的な視点からのアドバイスをいただきました。なお、当社と同氏及びKHネオケム株式会社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。
取締役 (監査等委員)	佐藤芳織	取締役会 19/19回 監査等委員会 14/14回	佐藤芳織氏は株式会社サトー代表取締役を務め、建設機械レンタルに関する豊富な経営経験と海外事業経験を持つ女性経営者で、当社の道路機械事業に関しても幅広い知見を当社の経営に反映していただきました。なお、当社と同氏及び株式会社サトーの間には人的関係、資本関係はなく取引実績も当社当期連結決算における売上高0.1%程度と僅少です。
取締役 (監査等委員)	朝倉陽保	取締役会 11/13回 監査等委員会 10/10回	朝倉陽保氏はHAマネジメント合同会社代表社員を務め、プライベート・エクイティ・ファンドにおける長年の実績における資本市場及び企業価値向上に関する幅広い知見を当社の経営に反映していただきました。なお、当社と同氏及びHAマネジメント合同会社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

(注) 1. 徳永隆一及び吉川實の両氏の出席状況は、2023年6月29日開催の第75回定時株主総会において社外取締役退任以前の取締役会を対象としております。

2. 朝倉陽保氏の出席状況は、2023年6月29日開催の第75回定時株主総会において社外取締役就任以降の取締役会を対象としております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwC あらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC 京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額 (千円)
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,600
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,600

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認するとともに、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠並びに当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、合理的な報酬額であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、その状況を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	28,637,323
現金及び預金	8,383,385
受取手形及び売掛金	7,097,977
電子記録債権	1,400,759
商品及び製品	4,576,542
仕掛品	1,286,375
原材料及び貯蔵品	4,795,261
その他	1,102,359
貸倒引当金	△5,336
固定資産	15,600,035
有形固定資産	7,573,903
建物及び構築物	3,089,787
機械装置及び運搬具	696,399
土地	3,358,882
リース資産	273,956
その他	154,877
無形固定資産	255,088
投資その他の資産	7,771,042
投資有価証券	6,036,108
繰延税金資産	268,396
その他	1,466,537
貸倒引当金	△0
資産合計	44,237,358

科目	金額
負債の部	
流動負債	13,180,760
支払手形及び買掛金	1,663,632
電子記録債務	4,461,405
短期借入金	4,629,322
未払法人税等	393,833
製品保証引当金	350,818
その他	1,681,748
固定負債	1,890,731
長期借入金	155,672
リース債務	266,915
繰延税金負債	1,144,202
退職給付に係る負債	191,422
その他	132,518
負債合計	15,071,492
純資産の部	
株主資本	23,702,538
資本金	3,337,367
資本剰余金	6,583,310
利益剰余金	14,191,837
自己株式	△409,977
その他の包括利益累計額	5,391,315
その他有価証券評価差額金	3,380,016
為替換算調整勘定	2,027,177
退職給付に係る調整累計額	△15,878
非支配株主持分	72,012
純資産合計	29,165,866
負債純資産合計	44,237,358

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		33,020,799
売上原価		23,650,889
売上総利益		9,369,909
販売費及び一般管理費		6,050,972
営業利益		3,318,936
営業外収益		
受取利息	9,664	
受取配当金	175,341	
為替差益	82,887	
その他	43,150	311,043
営業外費用		
支払利息	227,786	
金融手数料	72,197	
その他	5,718	305,702
経常利益		3,324,276
特別利益		
固定資産売却益	431	431
税金等調整前当期純利益		3,324,708
法人税、住民税及び事業税	720,791	
法人税等調整額	156,121	876,913
当期純利益		2,447,795
非支配株主に帰属する当期純利益		7,253
親会社株主に帰属する当期純利益		2,440,541

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,295,841	6,541,784	12,642,202	△405,251	22,074,576
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	41,526	41,526			83,053
剰余金の配当			△890,905		△890,905
親会社株主に帰属する当期純利益			2,440,541		2,440,541
自己株式の取得				△4,726	△4,726
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	41,526	41,526	1,549,635	△4,726	1,627,962
当期末残高	3,337,367	6,583,310	14,191,837	△409,977	23,702,538

	その他の包括利益累計額				非株主支持配分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,837,502	1,319,532	1,162	3,158,197	63,064	25,295,837
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						83,053
剰余金の配当						△890,905
親会社株主に帰属する当期純利益						2,440,541
自己株式の取得						△4,726
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,542,514	707,644	△17,040	2,233,118	8,948	2,242,066
連結会計年度中の変動額合計	1,542,514	707,644	△17,040	2,233,118	8,948	3,870,028
当期末残高	3,380,016	2,027,177	△15,878	5,391,315	72,012	29,165,866

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	16,641,625
現金及び預金	3,434,954
受取手形	761,362
売掛金	5,060,637
電子記録債権	1,375,696
商品及び製品	2,671,588
仕掛品	747,057
原材料及び貯蔵品	1,583,133
前払費用	117,519
未収入金	434,725
短期貸付金	402,711
その他	52,328
貸倒引当金	△90
固定資産	13,085,825
有形固定資産	3,483,114
建物	1,066,046
構築物	289,157
機械及び装置	149,832
車両運搬具	13,711
工具、器具及び備品	109,538
土地	1,588,240
リース資産	266,309
建設仮勘定	278
無形固定資産	240,187
ソフトウェア	150,665
リース資産	82,175
その他	7,346
投資その他の資産	9,362,523
投資有価証券	5,992,763
関係会社株式	1,676,056
関係会社出資金	370,881
団体生命保険金	1,169,922
長期前払費用	11,803
長期貸付金	382
敷金	95,378
その他	45,335
貸倒引当金	△0
資産合計	29,727,450

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

科目	金額
負債の部	
流動負債	8,810,294
支払手形	263,355
買掛金	1,343,573
電子記録債務	4,461,405
短期借入金	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000
リース債務	114,446
未払金	352,652
未払費用	575,015
未払法人税等	249,654
前受金	36,637
預り金	17,040
製品保証引当金	96,072
その他	440
固定負債	1,499,046
リース債務	243,146
資産除去債務	8,971
繰延税金負債	1,177,853
長期未払金	67,420
その他	1,653
負債合計	10,309,340
純資産の部	
株主資本	16,059,036
資本金	3,337,367
資本剰余金	6,822,733
資本準備金	6,806,385
その他資本剰余金	16,348
利益剰余金	6,308,912
利益準備金	778,799
その他利益剰余金	5,530,112
固定資産圧縮積立金	40,730
価格変動積立金	65,168
海外市場開拓積立金	6,265
別途積立金	500,000
繰越利益剰余金	4,917,948
自己株式	△409,977
評価・換算差額等	3,359,074
その他有価証券評価差額金	3,359,074
純資産合計	19,418,110
負債純資産合計	29,727,450

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		22,746,900
売上原価		17,204,671
売上総利益		5,542,229
販売費及び一般管理費		4,605,079
営業利益		937,149
営業外収益		
受取利息	14,156	
受取配当金	446,671	
為替差益	1,893	
雑収入	29,227	
		491,948
営業外費用		
支払利息	19,350	
金融手数料	65,999	
雑損失	5,322	
		90,672
経常利益		1,338,425
税引前当期純利益		1,338,425
法人税、住民税及び事業税	406,257	
法人税等調整額	△20,145	
		386,111
当期純利益		952,314

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立金	価格変動 積立金	海外市場開拓 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,295,841	6,764,859	16,348	6,781,207	778,799	40,730	65,168	6,265	500,000	4,856,540	6,247,504
事業年度中の変動額											
新株の発行	41,526	41,526		41,526							
剰余金の配当										△890,905	△890,905
当期純利益										952,314	952,314
自己株式の取得											
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)											
事業年度中の変動額合計	41,526	41,526	-	41,526	-	-	-	-	-	61,408	61,408
当期末残高	3,337,367	6,806,385	16,348	6,822,733	778,799	40,730	65,168	6,265	500,000	4,917,948	6,308,912

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△405,251	15,919,301	1,825,806	17,745,108
事業年度中の変動額				
新株の発行		83,053		83,053
剰余金の配当		△890,905		△890,905
当期純利益		952,314		952,314
自己株式の取得	△4,726	△4,726		△4,726
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)			1,533,267	1,533,267
事業年度中の変動額合計	△4,726	139,735	1,533,267	1,673,002
当期末残高	△409,977	16,059,036	3,359,074	19,418,110

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

酒井重工業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 大橋佳之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 関根和昭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、酒井重工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋佳之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関根和昭

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、酒井重工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度における取締役及び執行役員の職務の執行に関して各監査等委員から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

I. 監査等委員の監査の方法及びその概要

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（当社企業集団の内部統制に係る体制全般）について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明すると共に、下記の方法で監査を実施致しました。

1. 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当該事業年度に係る監査の方針、監査計画を定め、職務分担等に従い、重点監査項目として、①取締役の職務の適法性、監査機能、②執行役員の業務執行機能、③当社企業グループの内部統制システム、コーポレートガバナンス、ESG・SDGs取組みの整備・運用状況、④子会社及び主要事業所等の監査対応を設定し、会計監査人及び内部監査部門との連携の上、主要事業所の実地棚卸立会、国内営業所への往査し、その結果の報告を受けるほか、重要な会議、また、定例会議等に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。更に、重要な決裁書類等を閲覧するほか、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、国内・海外子会社については、毎月開催される親会社の取締役会の席上、担当取締役又は執行役員から事業及び財産並びに経営上のリスク管理の状況等の報告を受けるほか、国内子会社の定例取締役会に出席し、取締役及び監査役との意思疎通、情報交換を図るとともに、会計監査人及び内部監査部門等による往査立会あるいは往査結果報告会に出席し、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。

また、海外子会社については、会計監査人及び内部監査部門等による往査立会あるいは往査結果報告会に出席し、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。

2. 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
3. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視し検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められませんが、
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役及び執行役員の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんが、
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同利益を損なうものではなく、且つ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

2. 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

酒井重工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 清宮一志 ㊟
(常勤)
監査等委員 佐藤芳織 ㊟
監査等委員 朝倉陽保 ㊟

(注) 監査等委員佐藤芳織、朝倉陽保は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区芝公園一丁目5番10号

芝パークホテル 2階ローズ

下車駅

JR 「浜松町」駅 **北口** から徒歩約8分

地下鉄 都営三田線 「御成門」駅 **A2出口** から徒歩約2分

都営浅草線・大江戸線 「大門」駅 **A6出口** から徒歩約4分



お願い

駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。